

NO. 558  
平成21年(2009)  
9/1(火)



小笠原 —OGASAWARA—

# 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ  
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (8/1)		
	2,467人	
	父島	母島
人口	2,016人	451人
世帯	1,095	236
短期滞在者	36人	8人

7月気象状況(父島)	
最高気温	32.2℃
最低気温	24.0℃
平均気温	28.1℃
平均湿度	84%
月降水量	150.0mm

ダム貯水率	
8/28現在	
父島	100/100
母島	97.8/100

## 小笠原村健康診断

【日程】

《母島》 11月20日(金)、21日(土)

《父島》 11月23日(月)～27日(金)

※予約の受付など詳細については、11月号の村民だよりでお知らせします。

### ◎特定健診受診券

7月にお知らせしたとおり、満40歳～74歳の方で、国民健康保険以外の保険に加入している方(企業「職場」健診を受診している方や、職域健診の対象者は除く)が小笠原村健康診断において「特定健診」の受診を希望される場合は、加入している健康保険組合等が発行する特定健診受診券が必要になります。券が届いたら村役場村民課または母島支所にお持ちください。

【特定健診受診券の提出締切】10月15日(木)

### ◎胃がん検診、婦人科検診のみ受診される方

小笠原村健康診断では、「特定健診」の他に次の検診を実施します。

- 胃がん検診(胃カメラ)：40歳以上
  - 婦人科検診(乳がん・子宮がん)：30歳以上
  - 結核・肺がん検診(胸部レントゲン)：40歳以上
  - 肝炎ウイルス検診(B型・C型)：40歳の方のみ
- 以上の検診については、小笠原村に住所を有し、対象の年齢の方であれば加入している健康保険に関わらず、どなたでも受診することができます。

ただし、次の方については事前に村役場への申し込みが必要ですので、お電話または窓口にて申し込んでください。

※結核・肺がん検診および肝炎ウイルス検診は、申し込みの必要はありません。

### 【申し込みが必要な方】

小笠原村健康診断において「特定健診」は受診せずに、胃がん検診・婦人科検診のみ受診を希望される方で、国民健康保険以

外の保険に加入している40歳～74歳の方。ただし、次に該当する方は除きます。

※特定健診受診券を村に提出された、または提出予定の方

※官公署等の職域健診の対象者

### 【申込先】

《父島》 村民課福祉係 2-3939

《母島》 母島支所庶務係 3-2111

### 【申込期限】 10月15日(木)

※この申し込みは、問診票の作成をするためのものであり、検診日等の予約ではありません。予約は11月に別途していただく必要がありますのでご注意ください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

## 小笠原村職員(任期付職員)の募集(保育士)

募集(保育士)

【職種および採用人員】保育士(任期付) 1名

【採用予定日】平成21年11月下旬以降

### 【任期】

概ね1年以上3年以内で、育児休業を取得する職員の育児休業期間に応じ、採用時に決定されます。

【勤務場所】父島保育園

【待遇】小笠原村給与条例等による

### 【受験資格】

昭和34年4月2日以降に生まれ、保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方で、保育士としての勤務経験が通算で3年以上ある方

【選考方法】面接試験

【選考日および選考会場】

11月2日(月) 小笠原村役場

【申込用紙の請求先】総務課総務係

【申込締切】9月30日(水)

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

## 保育士(非常勤職員)募集

【職種・採用人員】保育士 1名

【業務内容】父島保育園の保育業務

【採用予定日および期間】

10月1日～平成22年3月31日

### 【勤務日時】

月曜日～土曜日

午前8時～午後5時30分

(週30時間以内)

【給与等】時給1000円

(労働保険、社会保険 完備)

### 【応募資格】

村内在住で保育士資格を有する方

【募集要項の配布】

9月1日(火)から村役場にて配布します。

【選考方法】面接試験

【申込締切】9月18日(金)

●申込み・問合せ先 村民課福祉係

2-3939

## 定額給付金の申請期限

小笠原村定額給付金の申請期限は、9月24日(木)です。

申請期限を過ぎますと、定額給付金の受給を辞退したとみなされますので、申請がお済みでない方は、忘れずに申請してください。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111



**新型インフルエンザについて**

現在、全国で新型インフルエンザの感染が拡大しています。  
 感染の拡大防止には、皆様の意識を持った対策（うがい、手洗い、マスク着用等）が、大変重要になってきます。  
 咳がある場合、咳をする時は他人から顔をそむけ、マスクを着用し、マスクが無い場合は口元をティッシュ等で覆い、使ったティッシュは密封して廃棄しましょう。また、手を

石けんで丁寧に洗いましょう。また、手をシユは密封して廃棄しましょう。また、手を石けんで丁寧に洗いましょう。  
 今回の新型インフルエンザでは基礎疾患（糖尿病、喘息等）を有する方を中心に重篤化することが知られており、これらの方々への感染を防ぐことが重要です。  
 急激な発熱、咳等、インフルエンザを疑う症状がある場合、必ず事前に診療所に連絡の上受診し、医師の診察を受け、指示に従ってください。

**不織布製マスクの取り扱い**

**(1) 取り扱い方法**

不織布製マスクは、原則使い捨てであり、一日一枚程度の使用とする。マスクのフィルターには病原体がついている可能性があるため、使用中はあまり触らないようにし、外すときもなるべく表面に触らない。

マスクを外した後は流水やアルコール手指消毒剤によって手を洗う。不織布製マスクを洗濯したり、消毒したりすることは勧められない。また、マスクを他人と共用してはならない。

**(2) 一般的な着用方法**

不織布製マスクの着用は説明書に従って行う。

- 1) 鼻、口、顎を覆う  
 (特に鼻と口の両方を確実に覆うことを心がける)
- 2) 可変式の鼻部分を鼻すじにフィットさせる
- 3) ゴムひもで耳にしっかり固定する
- 4) フィットするよう調節する

**(3) 一般的な着脱方法**

- 1) 片耳のゴムひもを持ち、顔から外す
- 2) 反対側のゴムひもを持ち、顔から外す  
 (マスク表面には触れないように注意する)
- 3) 廃棄する



**住宅用火災警報器(法定義務)**

消防法の改正により、住宅(共同住宅・寮を含む)に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、村の火災予防条例ではその設置期日について、次のように定めています。  
 平成 18 年 6 月 1 日より、新築の住宅については設置が義務付けられています。また、それ以前に建てられた住宅については、平成 23 年 5 月 31 日までに設置が必要です。

**◎なぜ設置するのか？**

現在、住宅火災による死者が急増しています。その半数以上が高齢者で、死に至った原因の約 7 割が「逃げ遅れ」によるものです。アメリカやイギリスではすでに住宅用火災警報器の設置が義務づけられており、住宅火災による死者が半減するなどの効果を上げていることから、日本でも設置が義務化されました。

**◎どんな種類があるのか？**

主に次のような種類があります。

- ◎新型インフルエンザ相談窓口等
- 【平日午前 9 時～午後 5 時】  
 島しょ保健所小笠原出張所 2—2951
  - 【平日午後 5 時～午前 9 時】  
 および土、日、祝日】  
 新型インフルエンザ相談センター  
 0570—03—1203
- 【村内医療機関】
- 《父島》 小笠原村診療所 2—3800
  - 《母島》 母島診療所 3—2115
- 問合せ先 総務課総務係 2—3111

台所	居間	屋内階段	子供部屋	寝室	部屋の種類等
設置義務はありませんが、設置するとより安全です		寝室がある階の階段の上部 (避難階は除く)	寝室として使用する場合は必要	必要	設置する必要の有無等

◎どこに取り付ければよいのか？  
 設置の必要がある部屋は次のとおりです。



- ◎煙や熱を感知して、警報音や音声で火災を知らせます。
- ◎寝室・廊下・階段には煙式を取り付けてください。  
 台所には熱式警報機が適しています。
- ◎価格はメーカー・機能により異なりますが、多くは 1 個 5 千円～1 万円程度です。

※なお、住宅に次のような設備が設置されている場合は免除されます。

- スプリンクラー設備
- 自動火災報知設備
- 住戸用自動火災報知設備

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

### 子の医療助成内容の拡大

平成 21 年 10 月以降の(子)(義務教育就学児医療助成制度)の助成の内容が次のように拡大されます。

- ① 通院(調剤・訪問看護を除く)については自己負担額から一部負担金相当額(通院 1 回につき 200 円(上限額))を控除した額を助成
- ② 入院については自己負担額を助成
- ③ 高額療養費が支給される場合は、通院では自己負担限度額から一部負担金相当額(通院 1 回につき 200 円(上限額))を控除した額を、入院では自己負担限度額を助成

※健康保険適用外のもの、食事療養標準負担額は対象外です。

※対象者や所得制限、助成方法などは今までどおりです。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

### 医療費助成(乳・子) 医療証の更新時期です

●(乳)・(子)の医療証は、養育する子どもが対象年齢期間中の毎年 10 月 1 日に更新されます。

① 医療証の更新方法は次のとおりとなります。村に住民登録があり、年齢要件を満たす対象者の世帯主などに制度案内、申請書(現

況届)を、8 月下旬に発送しました。

- ② 9 月 17 日(木)までに、①の申請書と次の添付書類を提出してください。

(ア)健康保険証の写し

(イ)前年(平成 20 年)中の所得金額、税の申告上の扶養者数などのわかる書類

- ③ ②の提出があった方について、所得要件などの資格該当審査を行い、補助対象者を決定し、新しい医療証を送付いたします。
- ④ 有効期限が過ぎた旧医療証は、破棄(個人情報記載されているのでご注意ください)していただくか、ご返却をお願いいたします。

※(ア)は、国民健康保険以外の方、特に、加入する健康保険が変わった方は、必ずお持ちください。

※(イ)の書類は、村で証明(発行)される平成 21 年度課税証明書(手数料は無料です。税務係窓口・母島支所窓口にて、使用用途を伝えお申し付けください)、所得税確定申告書(平成 20 年分)の写し(受付印のあるもの)などです。お手数ですが各人で用意ください。

なお、1 月 2 日以降に転入された方などの税証明書は、前住所地の役所で交付してもらおう必要があります。お早目のご準備をお願いします。

※②の指定の日までに書類がそろわなかった場合でも、更新については、後日提出いただければ審査を行い、日付をさかのぼって適用し、随時、医療証を交付いたします。この場合、旧医療証の有効期限から新しい医療証が交付されるまでの期間に受診された際には窓口で個人負担が生じます。医療証が交付されましたら、申請・請求することにより、現金で助成されます。領収証は申請に必要なので必ず保管してください。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

※更新日の前後に内地滞在中などの予定がある場合には、お早めにご相談ください。

※医療助成制度およびその他の医療給付には優先順位があります。

主な医療助成制度の優先順位は次のとおりですが、特に(子)助成の拡大に伴い、(親)助成との優先順位(更新時期が異なるため、数か月単位での変更・更新が必要な場合もあります)が複雑になっていますのでご注意ください。

#### 【医療助成制度の優先順位】

①(乳)および(親) ②(乳)優先

※住民税の課税・非課税に関係なく優先

③(親)および(子) ④(親)優先

※住民税非課税の場合

⑤(親)および(子) ⑥(子)優先

※住民税課税の場合

また、就学児童の学校管理下での災害給付や学校保健法に基づく給付は、(子)・(親)の医療助成制度より優先されます。

学校管理下でのケガや要保護世帯などの特定疾病などの場合には、医療費の給付があるので、医療機関での混乱や二重に受給することを防ぐためにも、受診される際に、医療助成制度の医療証をご提示されたいようお願いいたします。受診時には個人負担額の支払いが必要です。

また、後日、災害給付などの対象とならないことが確定した場合には、医療助成制度で申請・請求することにより個人負担分について助成されるので、領収書は大切に保管してください。

### 国民年金について

◎基礎年金の国庫負担割合が引き上げられました

国民年金から支給される基礎年金(老齢・障害・遺族)には、国庫負担(国の税金が含まれています)。この国庫負担の割合が、法律改正により、3 分の 1 から 2 分の 1 に引き上げられました。

この法律改正による対象者は、平成 21 年 4 月以後、国民年金保険料免除期間を含む「老齢基礎年金」および「寡婦年金」の受給者です。

4 月 2 日以降、すでに年金の裁定が行われた対象者については、社会保険業務センターより別途お知らせを送付しています。

※一部免除の期間は、一部納付分の保険料を納める必要があります。

※老齢基礎年金を受給するためには、免除期間なども合わせて、少なくとも 25 年(30 0 月)以上の期間が必要です。

老齢基礎年金の支給率の違いによる参考支給額の比較表

免除の種類	平成 21 年 3 月以前の 支給率による参考支給額	平成 21 年 4 月以後の 支給率による参考支給額
1/4 免除 (一部免除)	660, 100 円	693, 100 円
半額免除 (一部免除)	528, 100 円	594, 100 円
3/4 免除 (一部免除)	396, 100 円	495, 100 円
全額免除	264, 000 円	396, 100 円

※満額(480 月納付)の老齢基礎年金 = 792, 100 円  
および 480 月同一免除の場合で計算

◎国民年金保険料の収納業務について民間委託を実施しています

東京社会保険事務局では、国民年金保険料が未納となっている方に対する電話や文書、戸別訪問による納付のご案内および保険料の収納業務について、民間委託を実施しています。民間委託にあたって委託事業者には、納付の案内に必要となる国民年金保険料の未納情報を提供しておりますが、個人情報保護の観点から法律や委託契約書等で、厳格な安全管理措置を講じています。

社会保険庁が発行した納付書をお持ちの方に限り、民間委託業者が保険料をお預かりして収納する取り扱いとなっております。

納付書をお持ちでない方から現金をお預かりして、領収書を発行することはありませんのでご注意ください。

【実施期間】

平成 22 年 9 月 30 日まで

【港社会保険事務所の委託事業者】

(株)もしもしホットライン

※主な電話番号等は次のとおりです。

【もしもしホットライン】

国民年金窓口フリーダイヤル

《電話督励》

0120-917707

0120-964403

※お客様に対し電話による国民年金保険料の納付のご案内をします。

《オートコール督励》

0120-945575

0120-891010

※お客様に対し電話(自動音声)による国民年金保険料の納付のご案内をします。

0120-997490

《戸別訪問督励》

※戸別訪問の際お留守でしたお客様に差置く不在連絡票等に記載されているご照会先の番号です。

《文書督励》

0120-956665

※お客様に対し、お葉書等の文書によりご案内を差し上げた際のご照会先の番号です。

また、戸別訪問で国民年金保険料のお支払いをお願いする際は、必ず、  
① 顔写真入りの納付督励員証明書を提示します。

② 「東京社会保険事務局から、国民年金保険料の収納業務を委託されている、(株)もしもしホットラインの〇〇です」と名乗ります。

●問合せ先

港社会保険事務所

03-5401-3211

村民課住民係 2-3113

村営バスのダイヤ改正

村営バスは、9月1日(火)からダイヤ改正を行います。

新ダイヤについては、13ページをご覧ください。なお、路線や運賃については変更ありません。

村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※改正後の時刻表は、村営バス営業所および村役場で配布いたします。

●問合せ先 村営バス営業所 2-3988

産業観光課 2-3114

父島動物巡回診療

ペットの健康を維持すること、むやみな繁殖を抑制すること、周囲に迷惑をかけないことなどは飼い手の責任です。この機会をぜひご利用ください。

【申込期間】 9月1日(火)～16日(水)

【診療日程】 9月19日(土)、20日(日)

【場所】 島しょ保健所小笠原出張所

【注意事項】

○診療は有料です。  
○事前申し込みが必要です。先着順に受け付けますのでお早めにお申し込みください。

●申込み・問合せ先

建設水道課 2-3115

野ネコ対策事業

野ネコの捕獲は村民の皆様からボランティアを募っており、ご協力いただける方にはカゴを貸し出したします。建設水道課または母島支所へご連絡ください。

【父島捕獲集中期間】

9月14日(月)～20日(日)

※母島は随時

●問合せ先

建設水道課 2-3115

母島支所庶務係 3-2111

小笠原中学校女子バレー部

都大会出場!

夏休みに開催された東京都大会島しょ地区予選で、小笠原中学校の女子バレー部は準優勝となり地区代表として都大会へ出場しました。

都大会では善戦むなしく初戦で敗退となりましたが、得るものはたくさんあったと思います。また、サッカー部も都大会出場を目指して健闘いたしましたが、出場権の獲得は今回はありませんでした。

来年もがんばりましょう!

●問合せ先 教育委員会

2-3117

小笠原村・南アルプス市 中学生親善交流報告

8月3日から6日の4日間、小笠原村立中学校の生徒13名で、小笠原村と姉妹都市の提携をしている山梨県南アルプス市を訪問しました。市内中学生との交流や、南アルプス市の自然や文化に触れてきました。

天候にも恵まれ、交流会では地元中学校生徒の合唱披露、郷土料理ほうとう作り等の歓迎を受けました。また、昨年度この事業で小笠原にやって来た南アルプス市立中学校の生徒たちとの再会も果たすことができました。



●問合せ先 教育委員会

2-3117

第42回小・中・高連合運動会

【日時】 10月3日(土)

午前8時50分～午後3時

※雨天の場合は10日(土)または12日(月・体育の日)に順延

【場所】 小笠原小・中学校校庭

【一般参加種目】

○短距離走(100m)

○職場対抗リレー(男女別6人1チーム)

○職場対抗綱引き(男女混合12人1チーム) ※最低女子1名登録

《申込方法》

教育委員会で配布している申込用紙を

9月17日(木)までに提出してください。

申し込みが間に合わない場合には、当日(短距離走は午前9時まで、リレー・綱引きは午前9時30分まで)の受付もありません。

《申込先》教育委員会 2-3117

【その他】

《大玉送り》

○対象者 小・中・高校生、地域の方々

○時間 午前10時45分ごろ

《幼児種目》

○対象者 小学校に上がる前のお子様

○時間 午前11時ごろ

《南洋踊り》

○対象者 小・中・高校生、地域の方々

○時間 午前のプログラムの最後

【注意事項】

《参観について》

○車での来場はご遠慮ください。また、学校前・支庁付近の路上駐車もご遠慮

ください。

○飲酒については、学校行事ですのでお

控えてください。

○喫煙場所は、体育館前・体育倉庫横の

2か所のみです。マナーにご協力をお

願います。《テント設営について》

○校庭内に車両を乗り入れないでください。

○決められた場所に設営してください。

○ガジュマル付近・入場門付近はテント

不可となります。

○組み立ては、当日の午前7時から行っ

てください。

○前日に搬入する場合は、午後3時から

5時までにフェンス側に置いてくだ

さい。

○片づけは、閉会式後をお願いします。

《競技について》

○短距離走・リレー・綱引きは、各種ス

パイクの着用と裸足での参加を禁止

します。また、運動をするのにふさわ

しい服装と履き物でご参加ください。

○けが防止や熱中症予防に万全を期して

ください。

○綱引きのチームには、必ず女性を1名

以上入れてください。

●問合せ先

小笠原小学校(松本)

2-2012

9月4日(金) 防災訓練

訓練の詳細は防災特集号の村民だよりに掲載していますので、ご確認の上、ご参加ください。

●問合せ先

総務課総務係 2-3111  
母島支所庶務係 3-2111



村長出張報告

【出張期間】 7月31日～8月9日

○都予算要望

○基地交付金要望

○島嶼町村長会議出席

○東京都簡易水道協会総会出席

○都議会あいさつ等

●問合せ先

総務課総務係 2-3111

夏公署等のコーナー

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、9月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 9月28日(月)

午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、賃金、解雇等)

○求人求職(求人・求職申込等)

○労災保険(加入、労災給付等)

○雇用保険(加入、失業給付等)

●問合せ先

小笠原総合事務所2-2102

小笠原総合事務所

国有林課からのお知らせ

◎森林生態系保護地域

保全管理委員会の開催

本年度第1回目の保全管理委員会および利用専門部会並びに住民報告会を次の日程で開催

します。保全管理委員会および利用専門部会は公開により開催されますので、傍聴を希望される方はご参加ください。併せて住民報告会も開催しますので皆様のご参加をお待ちしております。

【利用専門部会】

《日時》 9月26日(土)

午後2時30分～3時45分

《場所》 地域福祉センター多目的ホール

【保全管理委員会】

《日時》 9月26日(土)

午後4時～5時45分

《場所》 地域福祉センター多目的ホール

【住民報告会】

《父島》

○日時 9月26日(土) 午後7時～8時

○場所 小笠原ビジターセンター

《母島》

○日時 9月27日(日) 午後7時～8時

○場所 母島支所大広間

◎森林生態系保護地域への入林受付

母島において保護地域内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

【日時】 9月7日(月) 午後7時～8時

【場所】 母島支所大広間

【必要なもの】

①印鑑

②村民であることが確認できるもの(免許証、居住証明書など)

③11枚綴りの「村民の皆様へ」

※「村民の皆様へ」については、昨年各

家庭に配布されています。また、小笠原

村に新たに転入された方には、村役場

村民課または母島支所で配布してい

ますが、お持ちでない方はお問い合わせ

してください。

※父島においては、電話での予約をお願いいたします。

昨年 9 月 30 日から年間申請をされている方は、期間満了に伴う再申請が必要となります。引き続き利用される方は、8 月から随時受付を開始していますので、再申請の際に現在の許可書または利用講習修了証をご持参の上、手続きを行ってください。事務処理の集中が予想されますので、早めの手続きにご協力ください。

なお、母島の皆様につきましては、9 月 7 日(月)に開催する簡易な講習の会場でも受け付けをしていますので、ご利用ください。

◎森林生態系保護地域の

利用講習会(新規)の開催

小笠原村へ在住されている方で陸域(国有林)を利用する場合は、昨年 9 月 30 日から所定の手続き(利用講習会の受講・入林申請等)が必要となっています。

これまで利用講習会を受講されていない方で、今後、陸域(国有林)を利用するガイド業や環境教育の指導者などを対象とした利用講習会を 10 月上旬または中旬を目途に開催することとしています。詳細については、決まりしだい、改めてお知らせします。

また、一般住民の方で個人的なレクリエーション利用をされる方については、随時開催してきます 15 分程度の「簡易な講習」を受講していただきます。

なお、「簡易な講習」については、電話での予約をお願いします。

●問合せ先

小笠原総合事務所国有林課  
小笠原諸島森林生態系保全対策室

2-2103

東京都小笠原住宅(母島)

あき家住宅入居者募集

【募集対象】

9 月 1 日現在、あき家となっている住宅および 9 月 1 日から平成 22 年 5 月 31 日までに発生するあき家住宅

※今回募集は母島のあき家住宅のみです。

【申込資格】

- ① 昭和 19 年 3 月 31 日に小笠原に住所を有し、昭和 43 年 6 月 25 日に小笠原諸島以外の日本国内に住所を有していた方で、小笠原諸島に永住を希望する方
- ② ①の配偶者または直系血族の方で小笠原に永住を希望する方
- ③ 申込日現在、小笠原村に住民登録をし、小笠原村に居住している方

【申込期間】

9 月 8 日(火) ~ 18 日(金)

※郵送の場合は 18 日(金)の消印有効

【募集案内配布】

9 月 8 日から 18 日までの間、「募集案内」を次の場所で配布します。

- 小笠原支庁土木課
- 小笠原支庁母島出張所
- 東京都住宅供給公社募集センター
- 総務局行政部振興企画課

●問合せ先

小笠原支庁土木課住宅係 2-2123

銃器による弟島のノヤギ駆除

東京都では、弟島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの駆除を行います。

実施にあたっては、安全に十分配慮いたしますが、皆様の安全を確保するため、駆除期間中は弟島およびその沿岸 200m 以内には

立ち入らないようご協力をお願いいたします。

【実施期間】

9 月 26 日(土) ~ 10 月 4 日(日)  
午前 6 時 ~ 午後 3 時

●問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2123

動物愛護週間

9 月 20 日(日) ~ 26 日(土)は動物愛護週間です。動物は責任と愛情を持って終世飼いましよう。

また、9 月 19 日(土)、20 日(日)の 2 日間、東京都では環境省や動物愛護団体等とともに「動物愛護ふれあいフェスティバル」を行います。詳細はホームページを御覧ください。  
(<http://www.fukushoken.metro.tokyo.jp/index.html>)

●申込み・問合せ先

(社)日本動物福祉協会  
03-5740-8856  
東京都福祉保健局健康安全部  
環境衛生課 03-5320-4412

秋の全国交通安全運動の実施

9 月 21 日(月)から 30 日(水)までの 10 日間「やさしさが 走るこの島 この道路」を小笠原警察署のスローガンに、秋の全国交通安全運動が行なわれます。

【基本】高齢者の交通事故防止

【重点】

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシート

ドシートの正しい着用の徹底

○飲酒運転の根絶

○二輪車の交通事故防止

本運動に伴い、交通事故の防止と交通安全の普及を目指して、交通安全キャンペーンの実施や小・中学校の通学路に対する安全対策と高齢者交通指導員による高齢者保護誘導活動を行うほか、学童を対象に保育施設および小学校で交通安全教室の開催や事業所を対象とした交通安全講習の開催を予定しております。詳細については、お問い合わせください。

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110

原付免許学科試験の実施

【試験日時】 9 月 6 日(日) 午前 9 時 ~

【申込締切】 9 月 4 日(金) 午後 5 時

※申込書は警察署に準備してあります。

【試験場所】 小笠原警察署 2 階講堂

●申込み・問合せ先

小笠原警察署交通係 2-2110

海上保安署からお願い

船で海に出る際はライフジャケットの着用を忘れずをお願いします。

特に次のような方はライフジャケット着用が義務付けられています。

- 12 歳未満のお子様
- 1 人で漁船に乗船し、仕事をされる方
- 水上オートバイに乗船する方

なお、これ以外の方でも車のシートベルト同様、不意の事故に備えて着用する様にしましょう。

●問合せ先 小笠原海上保安署 2-7118

海のもしものは 118 番

### 電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 9月25日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

### 事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

### 当日の問合せ先

03-3581-2407

### 危険物取扱者・消防設備士試験

危険物取扱者試験および消防設備士試験を実施します。

### 【試験の種類】

《危険物取扱者試験》

○甲種危険物取扱者試験

○乙種危険物取扱者試験

○丙種危険物取扱者試験

《消防設備士試験》

○甲種消防設備士試験

○乙種消防設備士試験

○丙種消防設備士試験

### 【試験日時および会場】

《父島》

10月22日(木)

1回目 午前9時開始

2回目 午後1時30分開始

小笠原支庁大会議室

《母島》

10月23日(金) 午前10時15分開始

小笠原支庁母島出張所会議室

※父島で実施する2回目の試験については、

危険物取扱者試験乙種第4類・丙種のみ実施します。

【受験案内・願書配布場所】

小笠原支庁、母島出張所、村役場、母島支所

母島支所

【申請期限】 9月28日(月) (消印有効)

【その他】 詳細は願書をご覧ください。

### 申込み・問合せ先

(財)消防試験研究センター

中央試験センター

03-3460-7798

### ビーチクリーン(大村海岸)

商工会青年部では、美しい小笠原の自然を維持していく活動の一環として、ビーチクリーンを毎月行っています。

今月は、シルバークウイクを前に綺麗な小笠原を島民の皆さんと観光客の方々にも楽しんでいただくために、大村海岸で行います。

7月にも大村海岸で実施しましたが、8月の繁忙期と荒天により、多くのゴミがまた溜まってしまっているようです。

皆さんご参加をお待ちしております。

【日時】 9月18日(金) 午前6時～7時ごろ

【集合場所】 大村海岸(ビジターセンター駐車場)

※雨天の場合は中止

### 問合せ先

小笠原村商工会青年部 2-2666

### 地域福祉センター父島図書室より

### ◎都立中央・多摩図書館の協力貸出サービス

父島図書室に無い本を借りたときに申し込みができます。専門書・外国語資料・児童青少年資料もあります。

図書受付にある「都立図書館協力貸出申請書」にてお申し込みください。

### 《利用方法》

父島図書室では、毎月末日締切でまとめて申し込みます。貸出予定は翌月中旬ごろとなります。

希望者1人あたり数冊位を約2週間借りられます。

(一館の貸出総数は50冊以内のため、希望数が多いときは調整させていただきます。)

※なお、貸出・返却の受付は図書受付で、火曜日の午前9時～正午、午後1時30分～5時に限らせていただきます。

昨年度は477冊の協力貸出を受けました。

※都立図書館に1冊だけしか所蔵しない貴重な本ですので、取り扱いには特にご注意ください。

※インターネットで自宅からも蔵書検索ができます。

東京都立図書館のホームページ

<http://www.library.metro.tokyo.jp/>

### ◎レファレンスサービスをご利用できます

調べたいこと、わからない事があるときは、図書室受付にあるレファレンス受付用紙にてお申し込みください。

司書が必要な資料や情報を見つけたお手伝いをいたします。必要があれば都立図書館や国立国会図書館に協力レファレンスをお願いをします。

回答には、数日から1週間前後お時間がかかりますので、ご了承ください。

※都立図書館のレファレンスはホームページからのEメールや電話でも受けられます。

### ◆都立中央図書館電話

03-3442-8451(代表)

### ●問合せ先

地域福祉センター父島図書室

2-2911

村教育委員会

2-3117

### 男の料理教室受講生募集

### ◎第22回 ムロアジを料理する

場所を移し昼食会をします

健康維持・増進のためには日ごろの食習慣が大切です。

栄養バランスの取れた料理を作りたい。また、料理好きだが自己流なので、正しい料理法を知りたいという方、ぜひご参加ください。今回は島の食材です。

※食材が手に入らない場合は、メニューを変更させていただきます。

【日時】 9月27日(日) 午前9時～午後1時

【集合場所】 地域福祉センター調理室

【募集人数】 10名程度(成人男性)

【参加費】 1000円程度(食材による)

【持ち物】 包丁、エプロンまたは前掛け、三角巾(バンダナ・タオル可)、飲み物

【申込締切】 9月18日(金) ※先着順

### ●申込み・問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2-2486

### 島であそび隊!

【海であそび隊!】※抽選

海の生き物を観察しよう

【日時】 9月26日(土)

午前9時30分～午後5時

※天候によっては9月27日(日)に延期

《集合場所》 地域福祉センター前

《募集人数》 20名(小学生対象)

《参加費》 300円(ワークシート代含む)

《持ち物》 弁当、飲物、帽子、水着着用、バスタオル、着替え

《主催》 BIO、環境省

《主催》 BIO、環境省

### 【予約方法】

○用紙での応募となり、電話での予約はできません。

○小笠原小学校とビジターセンターに申し

込み箱をおきます。  
 ○参加者には追ってご連絡いたします。  
**【申込締切】** 9月11日(金)  
 ※詳細は、島であそび隊チラシにてご確認ください。

**【注意・確認事項】**  
 ○行事保険(開催者負担)に加入しています。  
 ○保険手続きの都合上、抽選とさせていただきます。  
 ○小学生未満の参加は遠慮ください。  
 (保護者同伴で見学は可能です。)

問合せ先 B I Oあそび隊事務局  
 090-5203-6759

**硫黄島3島クルーズ**

今年もおがさわら丸での原生自然環境保全地域南硫黄島を含む、北硫黄島、硫黄島の3島クルーズを実施いたします。

島民の方のご参加をお待ちしています。

**【日程】** 9月12日(土) 午後7時父島出港  
 ～13日(日) 午後7時父島到着

**【集合時間】** 午後6時二見港船客待合所集合

**【費用】** 大人 1万7千円、学生 1万5千円、  
 小人 8千円(2等船室使用)

**【申込締切】** 9月8日(火)

**【注意事項】**

- 参加費には2等乗船料金、旅行傷害保険料を含みます。
- 上級席希望の方は、お問い合わせください(別途料金)。
- 各島には上陸できませんので、船上からお楽しみください。
- 海況により、行程を一部変更または中止する場合があります。

申込み・問合せ先  
 小笠原海運(株)父島営業所 2-2111

**9月の燃料油価格変動調整金**

9月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおり改定となります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※( )内は変動調整額

単位:円

等級	大人	小人
2等	4,180 (+400)	2,090 (+200)
1等	8,350 (+790)	4,180 (+400)
村民割引(往復)2等	5,440 (+520)	2,720 (+260)
貨物運賃	1等品	8,572 (+508)
	2等品	8,036 (+476)
	3等品	7,501 (+445)
	小口貨物(1口)	859 (+51)
	0.10トン以下	647 (+38)
	0.075トン以下	

伊豆諸島開港(株) 03-3455-3090

おがさわら丸

等級	大人	小人
2等	22,570 (±0)	11,290 (±0)
特2等	33,850 (±0)	16,930 (±0)
1等	45,140 (±0)	22,570 (±0)
特1等	52,190 (±0)	26,100 (±0)
特等	56,490 (±0)	28,250 (±0)
2等(学割)	18,060 (±0)	
2等(身体障害者割引)	11,290 (±0)	5,650 (±0)
村民割引(往復)2等	33,860 (±0)	16,940 (±0)
貨物運賃	1等品	15,204 (±0)
	2等品	14,154 (±0)
	3等品	13,020 (±0)
	小口貨物(1口)	1,523 (±0)
	0.10トン以下	1,134 (±0)
	0.075トン以下	

小笠原海運(株) 03-3451-5171

**健康・保健のコーナー**

**産科・婦人科専門診療**

**【母島】**

《日時》 9月26日(土)

《場所》 母島診療所

**【父島】**

《日時》 9月28日(月)

29日(火)

10月1日(木)

2日(金)

《場所》 小笠原村診療所

※予約制ですので、事前に予約のお電話またはご来院ください。なお、予約は平日(水曜日を除く)午後1時30分～5時の間でお問い合わせください。

問合せ先

小笠原村診療所 2-3800  
 母島診療所 3-2115

**午後外来実施日の変更**

9月23日(水)は祝日にあたるため、診療所は休診となります。このため、午後の外来診療は9月24日(木)に実施します。

**【受付時間】**

午前 8時30分～11時  
 午後 1時30分～3時30分

問合せ先

小笠原村診療所 2-3800  
 母島診療所 3-2115

**大腸がん検診**

検体容器や質問票などを配布しますので、直接申し込み先までお越しください。

申し込みは、代理の方でも結構です。

**【対象者】**

小笠原村に住民登録している40歳以上の方

**【検査方法】** 検便による便潜血検査

**【申込締切】** 9月18日(金)

※検診の詳細については、今月号の「けんこう通信」を参照してください。

申込み・問合せ先

村民課福祉係 2-3939  
 母島支所庶務係 3-2111





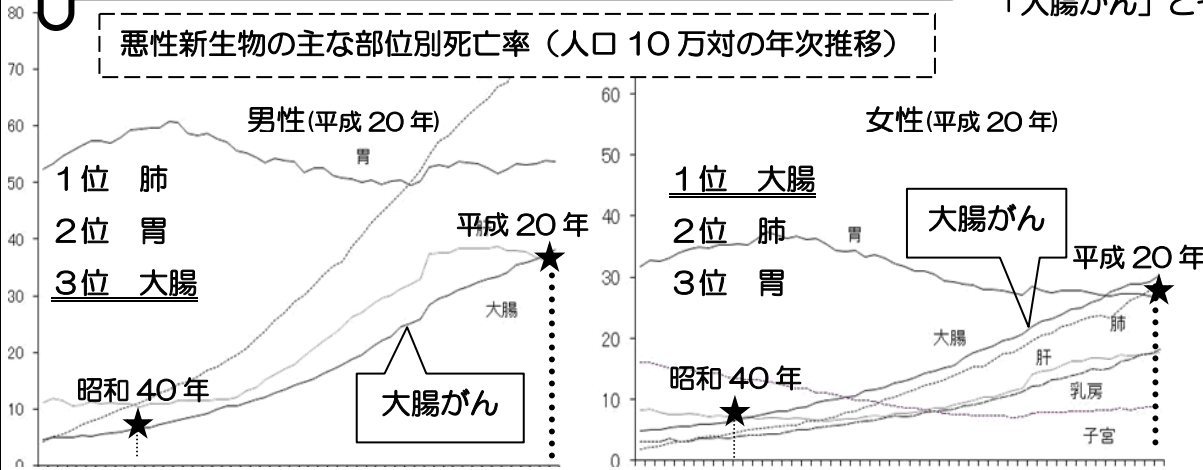
# けんこう通信

— 村民課福祉係 —  
— 第 115 号 —

## がんを知ろう vol.2

今回は、前回に引き続き「がん」についてです。  
「がん」は、早期発見・治療が身を守るために大切になります。  
今月は、「大腸がん」検診があります。そこで今回は、「大腸がん」とその検診についてです。

悪性新生物の主な部位別死亡率（人口 10 万対の年次推移）



「大腸がん」にかかる人は、年々増加しています。  
初期には自覚症状がなく、気がつかないうちに進行している場合が多いと言われています。  
しかし、早期に発見し、治療すれば90%以上の人が治るとも言われています。  
検診を受けて、早期発見することがとても大切です。

## 大腸がん検診を受けましょう

### 検診内容

#### <便潜血検査>

大腸に「がん」やポリープなどがあると出血が見られるため、便を調べ出血の有無を検査します。精度を上げるため、2日分の検査をします。  
また、この検査は簡単な上、科学的に効果があるとされています。

### 便潜血検査の受け方

#### 【提出先】

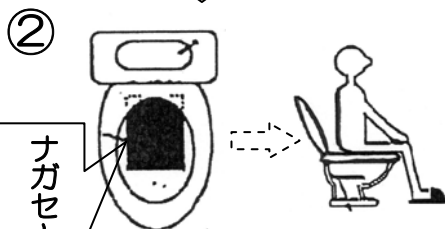
村民課福祉係 または 母島支所

#### 【提出日】

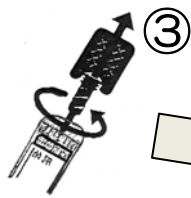
9月8日、15日、22日  
《父島》午前 11 時まで  
《母島》午前 9 時まで

- 1日目
- 2日目

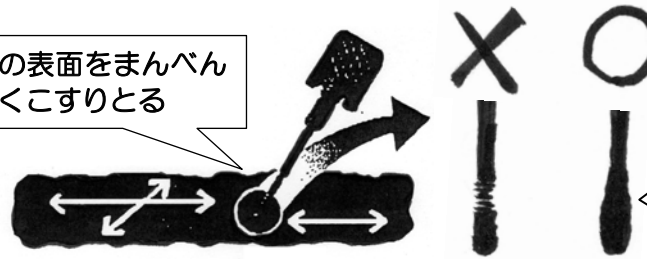
- ① 検査セットを 村民課福祉係 または 母島支所 に取りに来る。  
※申込締切 9月 18日 (金)  
「検便用器」と「ナガセール」を2つずつ袋に入れ、お渡し致します。  
※「ナガセール」は、便器の水溜部にのせる紙です。この上に排便することで簡単に便が取れます。また、そのまま流せます。
- ② 便器にナガセールを敷く。
- ③ 容器からスティックを抜き、便の表面をまんべんなくこすり取ります。
- ④ 容器にしまい、袋に入れて、なるべく冷暗所で保存してください。便は「2日分」とります。
- ⑤ 日時を確認し、村民課福祉係 または 母島支所 に持参してください。



ナガセールののせる



便の表面をまんべんなくこすり取る



溝が埋まるくらい

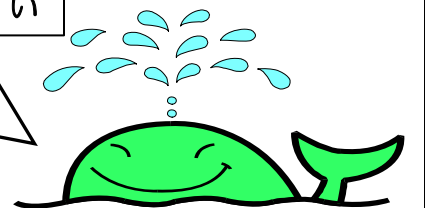


クジラの伝言板

クジラ：便潜血検査は意外と簡単なんだね。

保健師：そうですね。ぜひ検査してみてくださいね。そして、今月は「がん」についての講演会を9月11日(金)に開催します。こちらのほうも、ぜひ来てください。

クジラ：ひとごとではないですよええ。。



村民課福祉係

2-3939

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別に通知いたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話でのご予約をお願いいたします。

【対象者】 3, 4 か月, 6, 7 か月, 9, 10 か月, 1 歳 6 か月, 2 歳 6 か月(歯科健診のみ)、3 歳の乳幼児

【母島】

《日時》 9月15日(火) 午後2時〜4時30分

《場所》 母島診療所2階カンファレンスルーム

【父島】

《日時》 9月18日(金) 午後2時〜3時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939 母島支所 3-2111

ヘルスアップ教室

気持ちよく体を動かしてみませんか。

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動を止められている方はご遠慮ください)

【父島】

《日時》 9月9日(水) 午前9時30分〜11時

《場所》 地域福祉センター

【母島】

《日時》 9月29日(火) 午後2時〜3時30分

《場所》 母島小中学校体育館

【必要なもの】

運動のできる服装、上履き、飲み物

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939 母島支所 3-2111

講演会の開催

◎がんを知ろう!

現在、国民の約半数の方々が、生涯で「がん」にかかると言われております。早期発見・治療には、がん検診が有効ですが、どのくらい効果があるのか? その検診は何をするのか? 様々な疑問に診療所医師がお答えします。お気軽にお越しください。

【対象者】 どなたでも参加できます

【父島】

《日時》 9月11日(金) 午後6時〜7時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

【母島】

《日時》 9月11日(金) 午後7時〜8時

《場所》 母島支所大広間

【必要なもの】 筆記用具

【講師】 診療所医師

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939 母島支所 3-2111

子育てセミナー開催!

「レッツ ミュージック! 音楽を通して親子の触れ合いを楽しみましょう!」

楽しい音楽に合わせて、手遊びをしたり、リズムに合わせて動いたりしてみませんか?

また、子育てに関する個別相談もお受けします。セミナー、個別相談とも予約が必要になります。セミナーは各回定員10名となります。お気軽にお問い合わせください。

【対象者】 0歳〜3歳までのお子さまと保護者

【母島】

《日時》 9月26日(土) 午前9時〜10時

《場所》 母島小中学校音楽室

(0歳〜1歳5か月)

○午前10時10分〜11時10分

(1歳6か月〜3歳)

《場所》 母島小中学校音楽室

【父島】

《日時》 9月27日(日) 午前9時〜10時

(0歳〜1歳5か月)

○午前10時10分〜11時10分 (1歳6か月〜3歳)

《場所》 地域福祉センター

※個別相談は、申し込まれた時点で日時を調整いたします。

【講師】 藤井絹枝

(音楽療法士 兼 臨床発達心理士)

【申込締切】 9月25日(金) 午後5時

【備考】 当日は動きやすい服装でお越しください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939 母島支所 3-2111

精神保健福祉講演会の開催(父島)

毎年、精神保健福祉の講演会を開催しています。

今年はいきいきと生活するためにストレスの気づきと対応法〜について行います。ストレスとうまく付き合いながら生活するためのヒントについてのお話です。この機会に奮ってご参加ください。

【日時】 9月14日(月) 午後7時〜8時

【場所】 地域福祉センター2階大会議室

※母島の方は、母島支所大会議室のテレビでご覧いただけます。

【講師】

東京都精神保健福祉センター

田中 祐 医師

●申込み・問合せ先

島しょ保健所小笠原出張所 2-2951

環境・自然のページ

世界自然遺産のコーナー

【平成21年度世界遺産委員会の開催】

平成21年6月22日〜6月30日の間にスペインのセビリアで第33回世界遺産委員会が開催されました。

毎年1回開かれる世界遺産委員会では、条約締結国から推薦を受けている候補地の審査が行われ、新しい遺産地域が追加されます。

今年の世界遺産委員会では、新規登録候補が30件ノミネートされました(他に既存世界遺産の登録内容拡張の申請が7件)。ノミネートされた30件の内訳は自然遺産が4件、文化遺産が23件、複合遺産(自然+文化)が3件となっており、委員会での審査の結果、新規に登録されたものは文化遺産が11件、自然遺産が2件の13件で、新たに追加されました。

しかし、昨年のオマーンの登録抹消に続いて今年もドイツ東部のドレスデンエルベ峡谷が抹消となり、今回の新規登録を含めて現在の世界遺産は890件となりました。

日本からの申請は、上野にある「国立西洋美術館の本館」をフランス、アルゼンチン、ベルギー、ドイツ、スイスと6か国の共同申請でフランス人建築家「ル・コルビュジエ」が世界に残した22の資産を一括して推薦したものの一つとして申請をしましたが、国内候補地としては昨年の「平泉の文化遺産」に続く事実上の落選となりました。ただし、「平泉の文化遺産」が登録延期の評価であったが、今回の西洋美術館は「情報照会」という評価で「平泉の文化遺産」より1ランク上の評価となり、追加資料を提出すれば、早ければ来

年にも登録される可能性がある評価でした。

【西洋美術館の評価】

文化庁によると、今回の委員会では登録を支持する意見が大勢を占めたものの、普遍的な価値の証明などの課題が指摘され、追加情報の提出を求める「情報照会」の評価となった。日本からの国立西洋美術館は22作品の中でも比較的高い評価であったが、一帯に木が生い茂り、景観が見えにくいことを改善すべきとの意見がため、今回の評価となり、今後景観に配慮した対応策を検討し、再提出を行なう予定とのことでした。

【今年の申請からの教訓】

平成21年度の登録から言えることは、遺産委員会では世界中の貴重なものはすでに遺産登録がされていて、新たな価値観を持つものは少なくなっていることから推薦リストからの登録率が落ちてきており、昨年の平泉に続いて連続して登録が延期されたことは、新たな登録がかなり厳しい状況になっているものと思われまます。

今回の西洋美術館の評価でも、事前に諮問機関からの審査内容は受けている中で石見銀山のように何とかなるのではと申請した結果「情報照会」の評価となりました。

小笠原諸島も来年2月に推薦書の提出、7月には諮問機関の審査が入り、2年後の委員会での登録可否決定を目指していますが、小笠原諸島の申請については慎重を期するため今年度の9月に仮提出を行い、書類上での諮問機関の意見をいただいた上で、2月の本提出に挑むこととなります。

◎先月号でお知らせした母島ペット飼い主の会「299 (ニクキュウ)の会」より

299の会はイヌもネコも他のペットも仲間です！

先月の発足時はネコの飼い主が中心でしたが、1か月の間に、イヌの飼い主さんも一緒にやろうかと、話が進みました。

もちろん、肉球がなくても、他のペットを飼っている方々も参加可能。小笠原のような自然のある島で、野生動物もペットも、その周りにいる人間も、みんな幸せになるためにはどうしたらいいか、情報交換や知恵の出し合いを行なっていきます。他にも餌やトイレの情報交換、病気の対処の仕方なども話し合います。来年の派遣診療についても話合っています。来月には会員制度を作りたいと思っています。

●「299の会」問合せ先

有賀フミ子090-3060-8493  
有川美紀子090-3502-8355

●問合せ先 総務課企画政策室2-3111

グリーンアノール

防除事業・講演会

「べんきょう島専科？」

「世界からみた小笠原の生きもの」

テレビでお馴染みの千石正一先生が小笠原に初上陸！

世界中の島々を見てきた千石先生に小笠原の生きもの大切さについて講演していただきます。ガラパゴス、マダガスカル、沖縄と比べて、小笠原の生きものにはどんな特徴、不思議なところがあるのでしょうか？島の生きもの的重要性、そしてグリーンアノールなど外来生物の問題について、みんなで「べんきょう島専科(しませんか)？」

お子さんをはじめ、どなたでも参加できますので、皆様お誘い合わせの上、ご参加ください。

【母島】

《日時》9月6日(日) 午後7時～9時

《場所》母島小中学校交流室

【父島】

《日時》9月7日(月) 午後7時～9時

《場所》地域福祉センター多目的ホール

【対象者】

小学生以上

【講師】

千石正一

(財)自然環境研究センター研究主幹

●問合せ先

小笠原自然保護官事務所 2-7174  
(財)自然環境研究センターアノール防除担当 03-5824-0960(代表)

アカポツポ探検隊

アカポツポ  
アカガシラカラバトの愛称

第16回「北硫黄島からも手紙」

北硫黄島でもアカポツポを見ました。

この島で、アカポツポを見つける方法があります。それは、結実したガジュマルを探すことです。きつと採食にきたアカポツポに出会えます。

この島にはネズミがたくさんおり、植物の種子を食べてしまうため、食物が不足しているようです。大量の実を付けるガジュマルは、アカポツポの生活を支えています。

一方で、ガジュマルは外来種です。樹は巨大化し、周辺の在来植物を変化させる問題児です。その果実は、鳥に好まれ、種子はあちこちにばらまかれます。いずれは、厳正に保全されている南硫黄島にも運ばれるかもしれません。

アカポツポのためには、ガジュマルも役立つかもしれませんが、生態系全体を考えるとその増加は願いません。生態系保全のためには、別の方法が必要です。この場合は、ま

ずネズミを排除し、十分な食物を確保する必要があります。大きく育ったガジュマルは壮観ですし、ネズミもそれ自体は愛嬌のある顔をしています。でも、小笠原の生態系との相性はよくなさそうですね。

川上和人(森林総合研究所主任研究員)



●問合せ先 教育委員会

2-3117

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

「ワンスター登場」

フォースターと名付けられたメスのミニハンドウイルカ。身体に付いた大きな4つの白斑が特徴です。イルカ調査隊にとってもお馴染みの個体で、調査隊のトレードマークになっているだけでなくOWA所有船の名前にもなっています。

6月29日、兄島瀬戸の長崎付近で星型の傷跡を持つ個体(＃258)が確認されました。写真を見ても分かるように傷跡は1つだけ。フォースターではありません。調査では初めて確認された個体です。名前を付けるところから「ワンスター」とでも言ったところでしょうか。何故このような傷跡になったのでしょうか。

うか？今までの調査で見逃していた個体でしようか？普段は父島列島周辺にいない個体でしようか？疑問は尽きませんが残念なことにはハッキリしたことは分かりません。目撃情報が積み重なれば、これらの疑問は解決されるかもしれません。



左眼上の星に注目

今後も様々な特徴のイルカたちが目撃されるでしょう。まだ見ぬツースターやスリースターを目撃したら、ぜひOWAまでご一報ください。

※稚ガメのふ化期は、あと数か月続きますので、道路へのくり出しには引き続きご注意願います。



カメ看板

◎湾内の航行、カメにご注意ください！

沖縄や諸外国の熱帯地方で、水面近くをゆっくり游泳するジュゴンやマナティーの背部に残る船のスクリー傷跡や、それに接触することで死亡した事例は、数多く報告されています。

ウミガメも例外ではなく、小笠原では産卵にあがった母ガメの背中に治癒したであろう大きな傷跡があったり、致命傷をおっているものや、海岸に死亡漂着したものが運びこまれたりすることがあります。

大小様々な船が航行する二見湾内にも産卵期の親ガメに限らず、通年多くのカメ(ウエントル(※))が生息しています。水面に浮いているもの、船が近くまで来ないと気付かない場合が多く、船のスピードによっては潜っても間に合わず事故に合うようです。このようなケースは、ちよつとした人間の注意によ

海洋センターだより その100  
—カメ看板、お疲れ様でした—  
アオウミガメの産卵期も、ほぼ終了。奥村漁協スロープと、扇浦に立てさせていただいた4つの看板もお役目終了です。今年、アオウミガメの産卵が全体的に少

申込み・問合せ先  
小笠原ホエールウォッチング協会  
2-3215  
owa@h6.dion.ne.jp

り減らすことができますので、どうかご協力いただけますようお願いいたします。  
この8月にも、ウエントルが青灯台周辺の游泳区域に死亡して浮遊していると観光客の方より通報がありました。駆けつけた時には、自衛隊の方向へ数百メートル流されていました。たが、たまたま居合わせた島っ子(母島出身、小笠原高校2年生のSくん)の手により岸まで運ばれました。



ウエントルを岸まで運ぶ様子

※ウエントル(通年、島周辺に生息する未成熟のアオウミガメをいう。夏場しか見られない親ガメに対し、冬場でも見られるウインタール・タートルに因む)

問合せ先 小笠原海洋センター  
(NPO法人  
エーラステイニングネイチャー) 2-2830  
ホームページ <http://bonin-ocean.net>



敬老の日  
(9月21日)



# 村営バス時刻表

【乗車料金：大人 200円，小人 100円】

《乗降自由乗車券》…1日券(大人700円、小人350円)・2日券(大人1200円、小人600円)・3日券(大人1600円、小人800円)は、村営バス営業所若しくはバス車内でお求めいただけます。

行先表示	No.	停留所名(略称)	平日は全便運行。休日(土、日、祝日)は色つきの便のみ運行します。														
ブルーライン (大村〜奥村循環線)	①	村役場前	8:00			10:10				12:10						17:10	
	②	青灯台入口	8:00			10:10				12:10						17:10	
	③	船客待合所	8:01			10:11				12:11						17:11	
	④	清瀬交差点	8:02			10:12				12:12						17:12	
	⑤	福祉センター	8:02			10:12				12:12						17:12	
	⑦	奥村運動場	8:03			10:13				12:13						17:13	
	⑥	奥村	8:03			10:13				12:13						17:13	
	⑤	福祉センター	8:04			10:14				12:14						17:14	
	④	清瀬交差点	8:04			10:14				12:14						17:14	
	⑧	診療所	8:06			10:16				12:16						17:16	
	⑨	二見台新都住	8:07			10:17				12:17						17:17	
	⑩	清瀬西	8:08			10:18				12:18						17:18	
	⑪	清瀬	8:09			10:19				12:19						17:19	
	⑩	清瀬西	8:10			10:20				12:20						17:20	
	⑫	宮之浜入口	8:11			10:21				12:21						17:21	
⑬	小中学校裏	8:12			10:22				12:22						17:22		
⑭	三日月山入口	8:13			10:23				12:23						17:23		
⑮	西町	8:14			10:24				12:24						17:24		
	①	村役場前 着発	8:15			10:25			12:25						17:25		
扇浦線	②	青灯台入口	7:05	8:15	9:15	10:25	11:25	12:30		13:30	14:40	15:40	16:25	17:25	18:15		
	③	船客待合所	7:06	8:16	9:16	10:26	11:26	12:31		13:31	14:41	15:41	16:26	17:26	18:16		
	④	清瀬交差点	7:07	8:17	9:17	10:27	11:27	12:32		13:32	14:42	15:42	16:27	17:27	18:17		
	⑤	福祉センター	7:07	8:17	9:17	10:27	11:27	12:32		13:32	14:42	15:42	16:27	17:27	18:17		
	⑥	奥村	7:08	8:18	9:18	10:28	11:28	12:33		13:33	14:43	15:43	16:28	17:28	18:18		
	⑬	境浦	7:11	8:21	9:21	10:31	11:31	12:36		13:36	14:46	15:46	16:31	17:31	18:21		
	⑭	扇浦	7:14	8:24	9:24	10:34	11:34	12:39		13:39	14:49	15:49	16:34	17:34	18:24		
	⑮	交流センター	7:14	8:24	9:24	10:34	11:34	12:39		13:39	14:49	15:49	16:34	17:34	18:24		
	⑯	農業センター	7:15	8:25	9:25	10:35	11:35	12:40		13:40	14:50	15:50	16:35	17:35	18:25		
	⑰	小港	7:20	8:30	9:30	10:40	11:40	12:45		13:45	14:55	15:55	16:40	17:40	18:30		

行先表示	No.	停留所名(略称)	平日は全便運行。休日(土、日、祝日)は色つきの便のみ運行します。														
扇浦線	⑰	小港	7:20	8:30	9:30	10:40	11:40	12:45		13:45	14:55	15:55	16:40	17:40	18:30		
	⑯	農業センター	7:25	8:35	9:35	10:45	11:45	12:50		13:50	15:00	16:00	16:45	17:45	18:35		
	⑮	交流センター	7:26	8:36	9:36	10:46	11:46	12:51		13:51	15:01	16:01	16:46	17:46	18:36		
	⑭	扇浦	7:26	8:36	9:36	10:46	11:46	12:51		13:51	15:01	16:01	16:46	17:46	18:36		
	⑬	境浦	7:29	8:39	9:39	10:49	11:49	12:54		13:54	15:04	16:04	16:49	17:49	18:39		
	⑥	奥村	7:32	8:42	9:42	10:52	11:52	12:57		13:57	15:07	16:07	16:52	17:52	18:42		
	⑤	福祉センター	7:33	8:43	9:43	10:53	11:53	12:58		13:58	15:08	16:08	16:53	17:53	18:43		
	④	清瀬交差点	7:33	8:43	9:43	10:53	11:53	12:58		13:58	15:08	16:08	16:53	17:53	18:43		
	③	船客待合所	7:34	8:44	9:44	10:54	11:54	12:59		13:59	15:09	16:09	16:54	17:54	18:44		
	②	青灯台入口	7:34	8:44	9:44	10:54	11:54	12:59		13:59	15:09	16:09	16:54	17:54	18:44		
	①	村役場前 着発	7:35	8:45	9:45	10:55	11:55	13:00		14:00	15:10	16:10	16:55	17:55	18:45		
	オレンジライン (大村〜奥村循環線)	⑮	西町		8:46					↳	13:00		15:10				
		⑭	三日月山入口		8:47						13:01		15:11				
		⑬	小中学校裏		8:48						13:02		15:12				
		⑫	宮之浜入口		8:49						13:03		15:13				
⑩		清瀬西		8:50						13:04		15:14					
⑪		清瀬		8:51						13:05		15:15					
⑩		清瀬西		8:52						13:06		15:16					
⑨		二見台新都住		8:53						13:07		15:17					
⑧		診療所		8:54						13:08		15:18					
④		清瀬交差点		8:55						13:09		15:19					
⑤		福祉センター		8:55						13:10		15:20					
⑦		奥村運動場		8:56						13:10		15:20					
⑥		奥村		8:57						13:11		15:21					
⑤		福祉センター		8:57						13:12		15:22					
④		清瀬交差点		8:58						13:13		15:23					
③	船客待合所		8:58						13:13		15:23						
②	青灯台入口		8:59						13:14		15:24						
①	村役場前		9:00						13:15		15:25						

※ 乗り降り自由区間でも、清瀬交差点や診療所付近等の危険な場所や、トンネル内や曲がり角付近の駐停車禁止場所での乗り降りにはできません。

※ サーフボードや自転車など、大きな物は持ち込めません。

※ 小型のペットは持ち込み可能ですが、必ずケージ等に入れてください。

※お問合せは…

◆村営バス営業所

TEL. 04998(2)3988

# 9月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	火		18	金	保育士（非常勤職員）応募締切 大腸がん検診申込締切 乳幼児健診・歯科健診（父島） 東京都小笠原住宅（母島）あき家入居応募締切 ビーチクリーン（大村海岸） 男の料理教室申込締切
2	水	出港日 			
3	木	定期予防接種			
4	金	防災訓練	19	土	入港日  父島動物巡回診療（～20） 高校図書館開放
5	土	入港日  高校図書館開放			
6	日	グリーンアノール防除事業・講演会（母島） 原付免許学科試験	21	月	敬老の日 秋の全国交通安全運動（～30） 島嶼ふれあいソフトバレーボール交流大会（父島）
7	月	グリーンアノール防除事業・講演会（父島） 母島森林生態系保護地域入林受付			
8	火	出港日  硫黄島3島クルーズ申込締切	22	火	出港日  国民の休日
9	水	ヘルスアップ教室（父島） 村民意見・提案・相談受付			
10	木		23	水	秋分の日
11	金	講演会「がんを知ろう！」			
12	土	入港日  硫黄島3島クルーズ（～13） 高校図書館開放	26	土	産科・婦人科専門診療（母島） 子育てセミナー（母島） 森林生態系保護地域保全管理委員会 利用専門部会、住民報告会（父島） 弟島ノヤギ駆除（～10/4） 海であそび隊！ 高校図書館開放
13	日				
14	月	野ネコ対策事業（～20） 精神保健福祉講演会の開催（父島）	27	日	森林生態系保護地域保全管理委員会 住民報告会（母島） 子育てセミナー（父島） 男の料理教室
15	火	出港日  乳幼児健診・歯科健診（母島） 村議会第3回定例会（～16）			
16	水	父島動物巡回診療申込締切	28	月	出港日  産科・婦人科専門診療（父島 29,10/1,2） 母島巡回労働相談 危険物取扱者・消防設備士試験応募締切
17	木	小・中・高連合運動会一般参加種目申込締切			
18	金		29	火	ヘルスアップ教室（母島） 村議会第3回定例会
19	土				
20	日		30	水	小笠原村職員（任期付保育士）応募締切
21	月				